

# Mon 今月のこよみ dule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
3						2
10		12	14	16	18	20
17		19	21	23	25	27
24		26	28	29	30	
31						

■問い合わせ先/健康こども課☎482-2935 環境生活課☎482-2934 税務課☎482-2914 川湯保育園☎483-2537 子育て支援センター「ひなたぼっこ」☎482-5667



## 冬期間の火の取扱いに注意!!

寒い冬の時期に欠かせない暖房器具、中でも電気ストーブは給油の必要もなく手軽に部屋を暖められるため、使用している方も多いのではないのでしょうか。電気ストーブは火を使わないから安全だと思いませんか？しかし、使い方を誤ると火災の原因となります。暖房器具火災は少しの注意で防げるものがほとんどです。必ず取扱説明書を読むとともに、次のポイントに注意し、火災を防ぎましょう！

### ストーブ火災を予防する4つのポイント

- ① 外出・就寝前は必ずスイッチを切る**  
→就寝中は火災の発見が遅れやすいため、非常に危険です。
- ② 燃えやすいものは近くに置かない**  
→近くの物は整理整頓し、ストーブから1m以上離しましょう。
- ③ ストーブの上で洗濯物を干さない**  
→洗濯物が落下し、火災の原因になります。
- ④ 使用しない時は電源プラグをコンセントから抜く**  
→電源プラグやコードが傷んでいると、出火の原因となります。

### 歳末特別警戒を実施します!

町民の防火に対する意識を高め、火災の発生を未然に防ぐことを目的として、12月26日～29日の間、弟子屈町内の歳末特別警戒として車両巡回広報や放送等を実施します。

**歳末特別警戒日程**  
期 間 / 12月26日(火)～12月29日(金)  
時 間 / 20時～22時  
区 域 / 弟子屈町内全域

### 12月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶ 町・道民税 4期 12月25日(月)
- ▶ 国民健康保険税 7期 12月25日(月)
- ▶ 後期高齢者医療保険料 7期 12月25日(月)
- ▶ 介護保険料 4期 12月25日(月)

問い合わせ先/役場税務課 ☎482-2914 (課直通)まで。

### QRコードを読み取っておうちでいつでもかんたん納税

スマートフォンやパソコンでさまざまな納付が可能です！

- 地方税お支払サイトにアクセス
- スマホ決済アプリ起動
- スマホ決済アプリによる納付は領収証書が発行されません。領収証書が必要な場合は役場や金融機関の窓口、コンビニエンスストアで納付してください。
- クレジットカード納付の手数料は、納入者負担です。
- ※対応するスマホ決済アプリは地方税お支払サイトにてご確認ください。  
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

クレジットカード、インターネットバンキング、口座振替で納付  
アプリ内支払いからQRコードを読み取り納付

### 火事と救急は119番 弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216  
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp kawayuid@smile.ocn.ne.jp

### 11月8日までの出動件数

火災 7件  
救急 441件  
(川湯支署含む)